

「平和」の名で国民を戦争にかりたてる

憲法違反の戦争法案NO!

安全 保障 法制

「戦争する国」へと日本を変える「戦争法案」が国会で審議されています。安倍首相は、アメリカとの約束通り、「夏までに成立」をねらっています。でも、国民世論は「今国会成立に反対」が圧倒的。廃案しかありません。

いつでも、どこでも、切れ目なく米軍支援

「国際平和支援法案」は、いつでも、どこへでも自衛隊を派兵できるようにする「海外派兵恒久法」です。特措法をつくらずに、切れ目なく、アメリカの戦争支援に出動OK!

憲法学者も弁護士も「憲法違反！」

これまでの憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を認める「戦争法案」に、憲法審査会では与党推薦参考人もそろって「違憲」と表明。憲法学者も日弁連も「違憲」としています。

日本が攻撃されていない場合でも

「国際の平和と安全のため」

「国際平和支援法」
(新法・海外派兵恒久法)

「日本の平和と安全に重大影響」

「重要影響事態安全確保法」
(周辺事態法を改定)

他国の戦争を軍事支援

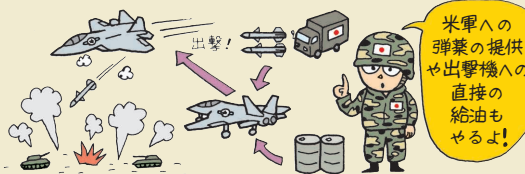


●国会承認=事前承認だが、各院7日以内の努力義務

●国会承認=事後承認も可

「戦闘地域」で軍事行動OK!? 自衛隊のリスクは格段に増大する

これまで「非戦闘地域」に限られていた自衛隊の活動を、戦闘地域での危険な後方支援(補給・輸送・医療など)、捜索救助活動、武器輸送や弾薬提供にまで拡大します。殺し殺される戦争に自衛隊が送られ、リスクは大きく増大します。



政府の判断一つで他国の戦争に参加?!

日本が攻撃されていないのに、「存立危機事態」として他国の戦争に参加。B国の危機は我が国の危機いぞ、出動!!



えっ、こんなケースも「存立危機事態」?!

政府答弁

- エネルギー危機、経済的危機
- 米国など他国への武力攻撃
- 日米同盟に深刻な影響を与える事態

国連が統括しない活動やPKO活動で危険な治安維持業務にも参加。

多数の死者を生むおそれ!!

資料：なくそう！日米軍事同盟・米軍基地
2015年日本平和大会 in 富士山学習パンフ

自衛隊員の自殺54人

人を殺し殺される戦争に参加された後遺症・PTSDは、帰還兵を苦しめ続けます。イラクに派兵された自衛隊員の帰国後の自殺者は54人。若者を戦場に行かせてはなりません。

えっ私も?! 国民も戦争に

有事法制により、日本が武力攻撃されたとき、自治体・国民を動員するしくみがつくられています。さらに、「戦争法」で、「存立危機事態」に国民が海外の戦争に動員されることになってしまいます。

9条を守りいかそう

日本国憲法第9条 [戦争放棄、戦力及び交戦権の否認]
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。